

平成 31 年

第 2 回教育委員会会議録

(開会 平成31年 2 月18日)

(閉会 平成31年 2 月18日)

岐阜県可児市教育委員会

平成31年2月18日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

村瀬雅也君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

豊吉常見君（郷土歴史館長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

尾関邦彦君（子育て支援課長）

野尻康宏君（子育て支援課親子まなび支援係長）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

山本和美君（子育て支援課専門対策監）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第3号 可児市立学校職員住宅管理規則を廃止する規則の制定について（原案可決）

②議案第4号 組織機構再編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について（原案可決）

③議案第5号 組織機構再編に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について（原案可決）

④議案第6号 可児市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について（原案可決）

⑤議案第7号 教育に関する予算の意見について（平成30年度可児市一般会計補正予算（第5号））（原案可決）

⑥議案第8号 教育に関する予算の意見について（平成31年度可児市一般会計予算）（原案可決）

⑦議案第9号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①可児市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について

②いじめ相談受付状況について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、おはようございます。
第2回の教育委員会会議を始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。
定足数については、過半数を満たしておりますので、法第14条の3項により会議が成立するということをお願いします。
きょうはたくさんあります。教育政策会議もあります。審議のほう、御協力いただきたいと思います。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** では、前回の会議録の承認です。
第1回の教育委員会会議について、教育総務課長。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 特に変更はございません。よろしくをお願いします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 変更はないということなので、連絡どおりということをお願いしたいと思います。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 教育長報告ということで、1月30日にふれあい給食へ行って、今渡北小学校の5年生のクラスに入りましたが、大変いいクラスでありました。と思ったら、最後のほうの皆さんの印象が、みんないいクラスだ、いいクラスだと言ってもらって、全部がいい学校になっているのかなあというふうに思いました。大分リハースルはされたそうですので、いい印象を与えられたと思っています。
それから、総合教育会議についてはありがとうございました。また、今後についていい話をしていただいたと、市長も皆さん方もそうですが、思っておりますので、話の内容を生かしていきたいと思います。
2月7日に県下の都市町村教育長の研修会がありまして、県の安福教育長さんもお見えになって挨拶されました。主に、教員の働き方改革が本格的に今後なっていくのでよろしくということ、それから危機管理の体制を県教委のほうでさらに増強したということを言われました。やはり行政からの出身ということで、事務的な話が多く、皆さんに報告できるような感じじゃなくて申しわけありません。今後もビジネスライクにいかれるような雰囲気が漂っていました。
それから、2月8日の生活発表会はありがとうございました。毎年のことですが、毎年ふえてきているということで、でも子供たちがそれぞれ頑張っている姿を見て、私も挨拶の中で安心したでしょうということを言いましたけど、私自身も先生方の頑張りによって安心させてもらいました。
以上が主なことであります。
先ほどの県下の教育長会議の研修会のときに発言をしてきました。多文化について、可児市については今増加中であるということと、ばら教室がもう既に満杯だということ、また今後の入管法の改正によって、まだふえることが予想されるので、さらなる国と県の支援を組んでいただけるように要望をしてきました。担当の課長が答えてくれました

が、やはりまだ岐阜のほうには、この雰囲気が届いていないなあというのが率直な印象でありまして、可児市、美濃加茂市ともに大変だということをもっともって県の方に言っていかなきゃいけないなあというふうに思いました。

教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に教育委員報告ということにします。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

それでは、先月の定例会以降の御報告をいたします。

1月30日、教育長が言われたとおり、本当に楽しく給食を食べられて、本当に温かい気持ちになりました。今渡北小での給食というと、本当に多い人数、県下でも1位、2位の大きい小学校での給食で、どんな雰囲気なのかなあと行って行ったんですけど、とてもしっかり準備がされていたので、子供たちも本当に向こうから積極的にいろいろ話しかけてくれて、楽しく会話をしながら給食を食べることができて、本当におもてなしされたという感じでした。担任の先生からのお話では、最初給食指導をして、6月ぐらいからは残食はほとんどないということで、多分きっと学校全体がそういうふうな感じなんだなあと思うと、それは本当にいいことだなあとということを思いました。私は3年生のクラスだったんですけど、クラスの本当に仲のよい雰囲気が伝わってきて、本当に温かい気持ちになってよかったです。

続いて1月31日、小・中学校の学校図書館教育賞というのが七宗町の神淵中学校で行われましたので、出席いたしました。これも本当に学校図書館を積極的に一生懸命取り組んでくれているので、学校は。小学校・中学校の子供たちの読書離れということではなく、本に大変親しんでくれてますし、読書の大切さも学んでくれていて、また学校の図書館を利用して、学習面での広がりも積極的に取り組んでくださっているということがわかりました。実際、その実践の発表を聞いたことによって学校の図書館のすばらしさがよくわかるという、当たり前なんですけど、本当にしっかりやっただきなので、これからも一生懸命というか、積極的にやっていただくことが心豊かな子供を育てるのに必要なことかなあと思いました。

それと、2月8日の皆さんも御一緒でしたが、特別支援学級の生活発表会ですけども、本当に年々人数が、教育長おっしゃったようにふえて、240人ぐらいですかね。会場がいっぱいということですけど、毎年本当に子供たちが一生懸命、生き生きと発表してくれて本当にすばらしいなあと思いますし、また聞いている子供たちも、一日本当に一生懸命ほかの学校の発表を聞いている姿もすばらしいなあということを思いました。これもですけど、本当に子供たちが一生懸命発表する姿がすばらしいので、また続けてやっていってほしいなあということを思います。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

2月8日、可児市特別支援学級で学ぶ子供たちの生活発表会に参加しました。育成会会長として、皆さん御来賓の方にお見えになっていただきましてありがとうございます。本当に盛大な中でやることができ、ありがとうございます。

星野委員からもありましたが、240名という物すごい数の生徒ですが、本当に先生方が頑張っていて、設営の準備、それから中学生の各中学校のボランティアの子が

一生懸命やって、司会も進行もやっていただけるというすばらしい事業です。冒頭の挨拶でも言わせていただきましたが、こういった生活発表会が10年以上やってきているという市町村は本当に少ないということで、これはこれからももっともっとふえていくかもしれませんし、形態も変わっていくかもしれませんけど、そういう中でも残していかなきゃいけない行事であるというふうに思います。

本当に子供たちが中学生の先輩を見て、我々もああやってなる、ああいうことができるようになるという自信を持つ機会にもなりますし、昔は、特別支援を卒業して就職した子供たちが体験学習で発表する機会もありましたけど、そういったことは、これから特別支援の子たちが将来キャリア教育を重ねていって、あの先輩のようになれるんだというあかしでもある発表会だと思いますので、これからも本当に続けていっていただきたいと思います。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。

1月30日、ふれあい給食に参加させていただきました。当日は「可児っこ献立」ということで、可児市の食材をたくさん取り入れた内容でした。その中でも、栄養士さんから説明があったんですが、切り干し大根が市販より太目に切ってあって、よくかむ必要があるという話があって、実際にいただいたときに、すごくかみ応えがあって、食感が感じられてすごくよかったなあと思っています。また、私も3年生と一緒に食べたんですけども、近くにいた子供が、可児の献立ということで、可児のものは何、里芋が入っているとか、すごく意識して話ししていたので、幾つあるかなあとかというのがすごく印象的で、給食の献立をよく理解できているんだなあということを感じました。

また、最初は緊張していたみたいで、近くにいた子たちも何か話しかけたそうなんですけど、ちょっと照れもあったみたいなんですけど、短い時間でしたけど、その中でお話もたくさんできましたし、楽しい時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

2月8日、生活発表ですけど、1年間学習して身につけてきた内容などが多くて、子供たちもそれを発表することによって、とても自信がついたのではないかと思います。やっぱり私たちもそうですけれども、大勢の前でステージに立って話すということはずごく緊張すると思うんですけども、落ちついて発表した子がほとんどで、やっぱりその積み重ねが多く自信につながっていくと感じました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

1月30日、私もふれあい給食を、今渡北小学校でありまして参加させていただきました。今回、学校も大規模だということでゲストの方も多くお見えになっておりまして、通常30名ぐらいだったと思うんですが、60名を超える各種団体、交通安全、民生とか、保護司さんとか、いろんな方に初めて給食を食べていただくという方が多かったので、いい機会になりました。大変愛情あふれる温かい給食と、また子供たちの笑顔で大変楽しい気持ちにさせていただきました。ありがとうございました。

それから2月5日、第2回給食センター運営委員会がございまして、全ての議案は承認されました。その中で、給食費の値上げ、また給食費の滞納についての意見交換とかをさせていただきました。

それから、2月8日の特別支援学級生活発表会は、年々人数もふえてまいりまして、

大変設営に対しても、先生も、また中学生のボランティアの方も設営・運営本当にありがとうございました。各学校の特色ある発表で、大変発表もよかったですし、聞く側のマナーも大変すばらしかったと思います。ありがとうございました。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ただいま言われた意見を参考に、今後の事務のほうを進めていくことをよろしくお願いします。

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入ります。
- **事務局長（村瀬雅也君）** 皆さんお手元の第2回教育委員会会議の議案の表紙をめぐっていただきますと、目次がございますので、それを見ていただきたいと思います。本日はたくさんございますので、よろしくお願いいたします。
議案第3号でございますが、可児市立学校職員住宅管理規則を廃止する規則の制定についてということです。
それから、議案第4号、第5号、第6号は、機構再編に伴う諸整理ということでお願いしてございまして、第4号が組織機構再編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、第5号が組織機構再編に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について、第6号が可児市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてということをお願いするものでございます。
それから、議案第7号につきまして、教育に関する予算の意見についてということで、これはことしの補正予算に関するものです。
それから、議案第8号につきましては、教育に関する予算の意見についてということで、新年度の予算に対して意見をいただくものです。
それから、議案第9号としまして、要保護及び準要保護児童生徒の認定についてということで予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は7件であります。
このうち、議案第7号、8号、9号、そして報告事項に関しては、意思形成にかかわる案件のため、あるいは個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。
〔「異議なし」の声あり〕
御異議ないようですので、非公開とさせていただきます、最後にいたしたいと思います。
それでは、議案第3号 可児市立学校職員住宅管理規則を廃止する規則の制定についてを議題といたします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 議案書の1ページをごらんください。
議案第3号 可児市立学校職員住宅管理規則を廃止する規則の制定について。
可児市立教職員住宅管理規則（昭和52年可児町教育委員会規則第2号）を廃止する規則を次のとおり制定する。平成31年2月18日提出、可児市教育長 笹橋義朗。
記といたしまして、可児市立学校職員住宅管理規則を廃止する規則。
可児市立学校職員住宅管理規則は廃止する。ということで、あと、附則以降がここに書いてございます。教職員住宅につきましては、平成30年度末で廃止するという方針に基づきまして、管理規則を廃止するというものでございます。施行日は、平成31年4月

1日でございます。

あわせて、附則で教育委員会の事務組織等に関する規則の中に規定されております課の分掌事務から、学校教職員住宅に関する事項を削除することといたします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明に対する質疑、御意見等ございますでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 平成30年度末で廃止するということですが、今現状どうか、兼山がまだあるかと思うんですが、今は住まわれていないということですか。
- **教育総務課長（細野雅央君）** まず、兼山教職員住宅につきましてはどなたも住んでみえません。

今渡教職員住宅につきましては、既に年度当初に、今年度で廃止するというアナウンスがされてありますので、あと二、三名だったかと思いますが、見えますが、既に、廃止をするので退去の準備をしてくださいというアナウンスをしておりますので、3月末には出ていってもらおうということになっております。

- **教育委員（丹羽千明君）** じゃあ、あと建物はどうされるということですか。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 今渡教職員住宅につきましても、兼山教職員住宅につきましても、建物の解体に要する費用がそれなりにかかりますので、本来は、解体をして土地を民間等に売却するというのが一番いいんですけれども、ただそれについては、その売却先等の見込みがあって解体をしませんと、解体しただけでそのままということになると、解体の費用がかかるだけになってしまうということなので、当面は建物はそのままにしておく予定です。

なお、今渡南小学校については、きょうの教育政策会議でも申し上げますように、今児童数が非常にふえております。それから、キッズクラブが新たに設けられるということで、キッズクラブの建物を建てた部分は、学校の先生の駐車場になっておりましたので、その駐車場用地として、今の教職員住宅の駐車場を活用したいというふうに考えておりますし、今後プレハブとか、そういうようなものを設置するという事態になったときに、あそこの用地が、ある意味貴重な部分になってくるのではないかとこのように考えております。

それから、兼山教職員住宅につきましては、ちょうど兼山の市営住宅と並びになっておるので、市営住宅化できないかということで関係各課と調整をしましたが、もともと兼山のほうも市営住宅はそれほど入っていないという、需要がないということがあって、ちょっとなかなか引き取りというわけにもいきませんし、やっぱり間取りも、公営住宅法の絡みもあって、いろいろちょっとハードルがあるようですので、残念ながら兼山教職員住宅については、建物そのまま当面存続ということになります。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この議案第3号につきまして原案のとおり承認したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、原案のとおりといたします。

続きまして、議案第4号、5号、6号については一括して審議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ **教育総務課長（細野雅央君）** それでは、議案書の2ページをお願いいたします。

議案第4号 組織機構再編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について。

組織機構再編に伴う関係規則の整理に関する規則を次のとおり制定する。平成31年2月18日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、組織機構再編に伴う関係規則の整理に関する規則ということで、以降、内容が記載してございます。

次に、7ページをお開きください。

議案第5号 組織機構再編に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について。

組織機構再編に伴う関係訓令の整理に関する訓令を次のとおり制定する。平成31年2月18日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記といたしまして、その後に改正の内容が記してございます。

続きまして、9ページをごらんください。

議案第6号 可児市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について。

可児市教育委員会事務決裁規程（平成6年可児市教育委員会訓令甲第4号）の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。平成31年2月18日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

この3議案を、一括御審議をお願いしたいと思います。

組織再編の案件につきましては、昨年来から条例改正に係る御審議をしていただきました。昨年の12月定例会におきまして、原案のとおり組織再編に係る条例改正案が議決されたところでございます。

本件の改正理由は、教育委員会の所管する規則・訓令のうち、組織再編に伴い一部改正あるいは廃止を必要とする関係に係るものでございます。

まず、組織機構再編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定についてでございます。議案第4号に係る部分でございます。

第1条で、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則を一部改正し、これまで教育委員会事務局及び教育機関として位置づけられてきた文化財課と郷土歴史館に係る規定を削除するものでございます。

第2条では、可児市教育長に対する事務委任規則を一部改正し、文化財の指定及び解除を行うことを削除いたします。

第3条では、可児市教育委員会公印規則を一部改正し、可児郷土歴史館長印の一部分を削除いたします。

第4条から第7条までは、可児郷土歴史館規則、可児市陶芸苑の管理及び運営に関する規則、可児市荒川豊蔵資料館の管理及び運営に関する規則、可児市戦国山城ミュージアムの管理及び運営に関する規則の廃止をいたします。

この規則の施行日は、平成31年4月1日でございます。

次に、議案第5号 組織機構再編に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定についてでございます。

第1条で、可児市教育委員会文書管理規程を一部改正し、文化財に係る文書の記述を削除するとともに、別表の文書件名簿に係る記述から文化財課と郷土歴史館に係る記述

を削除いたします。

あわせて、第2条及び第3条で、埋蔵文化財等遺跡出土品の貸し出し規程、可児市金山城跡調査指導委員会設置要綱を廃止いたします。

この訓令の施行日も、平成31年4月1日でございます。

最後に、議案第6号 可児市教育委員会事務決裁規程の一部改正でございます。

この規程の中にあります課長専決に係る記述のうち、文化財課長と郷土歴史館長に係る記述を削除いたします。また、教育総務課長の専決事項から、教職員住宅の入退去に関する事項を削除いたします。

この訓令も、平成31年4月1日でございます。

説明は以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明がございました。

昨年の12月議会でも審議されましたことで、教育委員会の事務の関係の改正であります。

御意見等、ございますでしょうか。

よろしいですかね。

〔「ありません」の声あり〕

特にないようですので、この3議案につきましては原案のとおりといたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、原案のとおりといたします。

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、報告事項に移ります。

可児市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定についてを報告とします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 可児市教育振興基本計画策定委員会の設置要綱の制定についてでございます。

要綱の原案をごらんください。

それでは、説明させていただきます。

今の教育基本計画は、平成31年度をもって計画年度が終了となります。したがって、平成32年度以降の教育振興のための基本計画を策定することになります。本要綱は、要綱という名称はついておりますが、訓令という形じゃなく、新しい教育振興基本計画策定に係る委員会についてを規定した内部決裁文書であるというものでございます。

策定委員会の委員は、第3条に規定してありますとおり、学識経験者、家庭関係者（保護者）、それから地域関係者、学校関係者（幼稚園関係者も含む）、それから市民公募に応募した者、その他教育長が必要と認める者とし、平成32年3月いっぱいの任期とするということでございます。

なお、附則の第2項によりまして、委員会の委員の人選については既に着手をしているというところでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** いよいよ新しい計画をつくる年が来ました。その後10年間の可児市の教育の方針、計画を審議していくということになりますので、要綱をつく

って、きちっとやっていきたいと思っております。

これについて御質疑、御意見等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

策定委員会と、それからこの教育委員会と連携というか、調整をとりながら、皆さんの意見を随時入れながら、相談しながら進めていきたいと思っておりますので、また始まったら御意見を伺っていききたいと思っております。

質疑、御意見等ないようですので、以上のように報告をさせていただきました。今後よろしくお願ひしたいと思っております。

各課所管事項

- 教育長（笹橋義朗君） 次に各課所管事項に移ります。
- 事務局長（村瀬雅也君） 今回、私のほうからは特にございません。
- 教育総務課長（細野雅央君） 特にございません。
- 学校教育課長（三品芳則君） お願いします。

1年のまとめの時期を迎え、全ての小・中学校が卒業式や修了式に向けて、子供たちが主体的に取り組むまとめの活動として、1年の成長を確かめているところでございます。これまで年末年始に大きな交通事故がございましたが、幸いにも命にかかわるようなことはなく、いじめに関する重大事態も今のところ報告はありません。各学校におけるそれぞれの課題や問題等につきまして、校長を中心に迅速に、そして適切に対応をしてまいりました。

中学校の卒業証書授与式は3月5日火曜日、小学校は25日月曜日に行われます。どの学校も、きっとすばらしい式になるであろうと期待をしております。教育委員の皆様には、卒業式並びに来年度の入学式にも御出席していただきますので、よろしくお願ひいたします。市長も、西可児中学校、今渡南小学校への卒業式、そして入学式には広陵中学校、蘇南中学校、旭小学校に出席されます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

この後、机上に配付してあります学校における働き方改革に関する文部科学省からの通知並びに来年度の学校教育指導の方針と重点の案がお配りしてありますので、この2つについて、伊佐治主任から御説明申し上げます。

- 学校教育課主任指導主事（伊佐治 晃君） よろしくお願ひします。

それでは、まず学校における働き方改革に関する文部科学省からの通知についての説明をさせていただきます。

前回の会議で御質問のあった、働き方改革に関する文部科学省からの通知文を資料として机上に置かせていただきました。14ページまであるものです。

資料3ページからは、学校における業務改善について、役割分担・適正化を実行するために教育委員会が取り組むべきこととして13項目が上げられています。さらに、業務の役割分担及び適正化を進めるために、学校以外が担うべき業務、必ずしも教師が担う必要のない業務、負担軽減が必要な業務といった分類が示されています。12ページからは、勤務時間の管理の徹底、13ページからは、働き方に関する教職員の意識改革について述べられています。この通知は各校にも送付し、校長会はもちろん職員会等で取り上げ、働き方改革推進の資料として活用していただいております。

続いて、平成31年度に向けて、可児市学校教育指導の方針と重点を改正しましたので、そのポイントについて説明をします。

これについても机上に置かせていただきましたが、よろしいでしょうか。

可児市教育大綱、改訂された学習指導要領、まだ案の段階ですが、第3次岐阜県教育ビジョンを受けて見直しを進めてきました。

まず、2の共通実践項目についてです。

可児市が大切にしている、困り感に寄り添うこと、コミュニケーション能力の育成、そしてふるさと可児への誇りと愛着の育成、この3つに絞ることで内容と数を改正し、取り組むべきことを明確にしました。

続いて、3の重点についての部分です。

まず、表現の見直しです。言葉を精選し、文章を短くすることで、わかりやすさを目指しました。

続いて内容ですが、学習指導要領の改訂を受け、次の3点、1. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、2. 家庭や地域、関係機関との連携を強化した社会に開かれた学校づくり、3. ユニバーサルデザインの考え方の導入による、誰にとってもわかりやすい教室環境を盛り込みました。

以上が主な改正点です。

この後、印刷に出し、4月に間に合うように各校、関係機関へ配付をしていく予定となっております。以上です。

○ **学校教育課長（三品芳則君）** 以上でございます。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課からは、3月の予定について1点御報告させていただきます。

それでは、3月の予定表をごらんください。

3月8日に、今渡南小学校でホタルの幼虫の放流会が開催されます。

文化財課からは以上でございます。

○ **郷土歴史館長（豊吉常晃君）** 郷土歴史館から2点御連絡させていただきます。

1点目は、郷土歴史館等の無料開放についてでございます。

2月24日、今度の日曜日でございますけれども、天皇陛下御在位30年記念式典が国において挙行されるところでございます。文化庁としまして、これを祝う事業の一環として国立の博物館及び美術館の無料開放を行う予定ということで、県及び市町村の公立の博物館においても、可能な範囲で無料公開を実施するようにとこの依頼が来ております。こういったことから、その趣旨に賛同しまして、郷土歴史館、荒川豊蔵資料館、また戦国山城ミュージアムにおきまして、当日の無料開放を実施する予定をしておるところでございます。広報につきましては、ホームページで掲載してPRしていきたいというふうに思っております。

もう一点は、3月の行事予定についてでございます。

先月の教育委員会会議でもお伝えしましたところですが、今月から郷土歴史館、荒川豊蔵資料館におきまして企画展を開催します。これにつきましては、お手元にチラシを2枚お配りさせていただいておりますので、ありますでしょうか。

1枚は、荒川豊蔵資料館ということで、「豊蔵が愛した鎌倉・室町期のやきもの」と

いう内容でございます。これにつきましては、下のほうにもありますように、3月2日に、学芸員によりますギャラリートークを予定しておるところでございます。

またもう一枚につきましては、郷土歴史館の土人形を題材にしましたミニ企画展という内容でございます。参考にしていただきましたらありがたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 先ほどは、ふれあい給食にかかわりましての貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。来年度以降の事業の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

3月の日程といたしまして、1つ御紹介させていただきます。

各学校におかれましては、まとめの時期というお話もありましたが、特に6年生の子どもたちにとっては卒業前ということなので、恒例となっておりますが、バイキング給食ということで、各小学校11校でございますが、3月8日から3月20日までにかけて、実施していく予定でございます。6年生の皆さんにおかれましては、楽しみに待ち焦がれておられることと思っておりますので、おいしいバイキング給食、楽しい給食の思い出というふうなことになるよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 以上で所管事項の説明が終わりましたが、これについて御質問、御意見ございますでしょうか。

学校教育課の中で、文科省から出てきた働き方改革の中の3ページにある事業仕分けじゃないですけども、性格を分けています。取り組みの徹底についてという厳しい言葉で来ていますけれども、これをまともにやったら大変なことになるわけで、これは本当にももちろんこれについて努力をしながら、時間はかかるとは思いますけれども、少しでも働き方、働く環境を改善していきたいと思っております。いろいろな業務の判断材料、判断基準にこれを使いながら、学校がやるべきこと、先生がやるべきこと、地域がやるべきことというような判断のときに、これを使っていきたいなあというふうに思いますが、かなりハードルは高いです。皆さん、また御相談しますので、よろしく願います。

- **教育委員（生駒隆昌君）** それについていいですか。

今、ちょっとざっと読ませていただきましたけど、一番不思議だなというふうに思うのは、業務時間内なのに、各項目によって業務か業務じゃないかということに分けてあるところがちょっと不思議かなと。要は、拘束時間内で、やっている仕事によって、学校がやるべき仕事だとか、教師のやるべき仕事じゃないかというのを分けてあるのは、ちょっとポイントかなというふうに、ざっと読んだ中では、例えば給食時の対応だったりとか、校内清掃だとかというのは、やっぱり先生方が学校内において、しているのに、その部分は違うよというふうな書き方がしてあるので、そこがちょっと一般企業と思うと随分感覚的に違うなというふうに、今ちょっと読んだだけでも思ったので、またいろいろ考えさせていただきたいと思っております。

- **教育長（笹橋義朗君）** これは教師の仕事だけど負担軽減、助けてあげないかんけど、教師はやらないかんよということやね。休み時間もそうなんですけど。こんなことを言ったら、本当に校長に叱られてしまう。皆さんちょっとよく見ていただいて、勉強をお互いにしていきたいなあと思っております。

それから、学校教育指導の方針と重点については、これは、これで見るとわからない

かもしれませんが、相当簡略化しています。前は、字が小さ過ぎて読めないという感じで本当に細かかったんですけど、それだけ書くよりも重点的に書いたほうが先生方にわかってもらえると思いましたが、相当簡略化しました。先ほど言った共通実践項目も、前は4つあったんですけども、それを再編して、今言った、一人一人に寄り添う、コミュニケーション、それからふるさと教育というものに絞りました。いろいろ教育課程に準拠して一生懸命教える、当たり前のことはやめて、可児市が先生方をお願いしたいことを書きました。あとも相当そういう修飾語等を抜かしてありますので、少しはすっきりしたと思います。また、成果発表のときにも御意見いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、ほかに御意見ございますか。質問等。

いいですかね。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、ないようですので、次に委員からの提案協議事項についてをお願いしたいと思います。

事項はございますでしょうか。

〔「ないです」の声あり〕

ないようですので、次に移りたいと思います。

その他

- 教育長（籠橋義朗君） その他、次回の日程について。
- 教育総務課長（細野雅央君） それでは、次回、3月は2回ございますが、1回目、3月5日は臨時会、人事の内申でございます。3月5日火曜日午後2時からで、教育長室ということでお願いします。

定例会につきましましては、3月26日火曜日午後2時からということで、場所は市役所の5階の第2委員会室ですので、いつもと異なりますので、お間違えのないようにお願いしたいと思います。

それから4月ですが、4月22日月曜日午前9時からはいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

- 教育長（籠橋義朗君） 22日午前9時ね、月曜日ね。
- 教育総務課長（細野雅央君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

4月は22日午前9時ということでお願いをいたします。

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、そのようにお願いします。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。

10時ちょうどから再開したいと思いますので、休憩に入らせていただきます。お願いします。

休憩 午前9時52分

再開 午前10時00分

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） これで、教育委員会会議については閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時26分